

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 2月 3日
住 所 さいたま市見沼区染谷1-211
県内企業等の名称 株式会社八雲造園
代表者役職氏名 代表取締役 三枝和男

株式会社八雲造園 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「顧客、協力業者、会社と社員を互いに尊重し、相互の繁栄をはかり、地域社会の持続的な発展に寄与する。」に基づき行動する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	再生可能エネルギーの利用率の向上を図る。 <(現状値)2020年の数値> 剪定、伐採発生材の焼却処理場搬入率8.5%、 再生処理場搬入率91.5%	<2030年に向けた指標> 再生処理場搬入率100% <取組開始3年後に向けた指標> 再生処理場搬入率95%
社会	自然災害による倒木等の応急対応を行う。 <(現状値)2020年の数値> 災害応急対応1件(倒木撤去)	<2030年に向けた指標> 災害応急対応累計5件 <取組開始3年後に向けた指標> 災害応急対応累計2件
経済	多様な働き方を推進する。 <(現状値)2020年の数値> ・女性の管理職割合:28.5%(2人/7人) ・定年後再雇用率100%	<2030年に向けた指標> ・女性の管理職割合:40%・定年後再雇用率100% <取組開始3年後に向けた指標> ・女性の管理職割合:33%・定年後再雇用率100%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。